

令和7年度行政事業レビュー「公開プロセス」 論点

事業名	IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築
論点	
<p>1. 本事業の目的や事業内容に照らして適切なアウトカムの成果指標が設定されているか。 <NOTICEについて></p> <p>①NOTICEによる攻撃抑制効果を把握するため、注意喚起したIoT機器の対策実施状況を把握できる指標を設定できないか。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年に注意喚起したIoT機器の改善状況 ・注意喚起対象者のみを対象としたアンケート結果 <p>②NOTICEによる他の観測結果(マルウェア感染IoT機器検知数、ファームウェアに高リスク脆弱性を有するIoT機器数)を指標又は参考指標として取り入れられないか。</p> <p>③調査対象IPアドレス数の目標である1.25億件の妥当性(カバー率)</p> <p>④活動指標・成果指標の根拠として用いているIoT機器に関するアンケートの信頼性(調査方法、回答数、含まれている注意喚起対象者の数)、公表の有無 <無線LANセキュリティガイドラインについて></p> <p>⑤短期アウトカム(セキュリティガイドラインの認知率)及び長期アウトカム(セキュリティ対策の実施率)の目標値、達成率は適切か。</p> <p>2. IoT機器が急増・多様化し、サイバー攻撃の脅威が増大する中で、今後どのように取り組んでいく必要があるか。 <NOTICEについて></p> <p>①注意喚起の方法は、各プロバイダの自主的な取組に任されているが、プロバイダ別の実施方法(メール・郵送、文面等)や改善状況に違いについて把握・検証しているか。</p> <p>②プロバイダに加えて、機器の製造業者、システム開発業者(エスアイヤー/Sier)や販売店との協力をどのように推進していくのか。 <無線LANセキュリティガイドラインについて></p> <p>③他の政府機関との役割分担・連携はできているのか。</p> <p>3. 契約において一者応札が多く見受けられるが、改善の余地はないか。 ○原因分析や解消に向けた取組をしているか。</p>	